

ビッグデータ活用人材育成セミナー業務委託仕様書

1 業務の目的

本市に居住または、通勤しているビジネスパーソンを対象に、ビッグデータ等の実践的な活用方法が学べるセミナーを開催し、地元企業の経営基盤の強化や新たな価値・ビジネスモデルの創出に向けて、ビッグデータの活用を理解しビジネスの発展に適用させることができる人材を育成する。

2 実施期間

契約締結日～令和6年3月31日（日）まで

3 委託内容

ビッグデータ等の実践的な活用方法を学ぶため、データ活用に関する基礎知識・実務で活かせる能力を習得するとともに、実際にデータを活用した課題解決を行うプロセスを体験できるセミナーを開催する。

(1) 企画業務

以下の事項に基づき、企画業務を実施すること。なお、研修方法は原則集合形式で、ワークショップを開催すること。

ア セミナー内容

以下の内容をセミナーに盛り込むこと。

- ・データ活用の身近な事例をもとに、データ分析の基礎的な考え方やデータ整理方法等、データ活用に関する基礎知識が習得できること。
- ・ビジネスシーンにおいて、分析済みのビッグデータ等を活用した客観的な意思決定や提案ができる能力が習得できること。
- ・自社の目的達成や課題解決のためのデータ活用プロセスが習得でき、セミナー終盤に参加者による成果発表の場を設けること。

イ 開催日程等

- ・令和6年1月31日までの期間内で、4回以上の日程で行うこと。
ただし、4回とも同じ参加者とする。
- ・1回あたり最長3時間程度とする。

ウ 研修対象者及び人数

宇部市内に居住または、通勤しているビジネスパーソン15名程度

エ 開催場所

- ・未定。うべスタートアップ(宇部市中央町三丁目10番12号)での開催も可能。
- ・セミナーに必要な設備のうち、プロジェクタ、マイク、Wi-Fi環境はうべスタートアップの設備を使用可能とする。

- ・その他の市内公共施設を提案する場合で、会場使用料の減免等、確認すべき内容があれば、質問として提出すること。

オ 参加者の募集

セミナー開催に向けた参加者の募集・受付を行うこと。

- ・実施スケジュール及びカリキュラムを明記した募集チラシの作成、納品及び配布を行うこと。（枚数は4,000枚程度を想定）
- ・参加者が定員人数程度集まるよう、様々な広告媒体を活用し、積極的に周知・PR活動を行うこと。
- ・参加者の申込受付を行い、報告すること。

カ 講師の選定

- ・本業務の目的に沿って、効果的にセミナーを遂行できる講師を選定すること。
- ・類似の講座を行った経験のある講師を選定すること。

(2) 運営業務

以下の事項に基づき、運営業務を実施すること。

ア 開催場所の手配

イ 参加者の出欠状況管理

ウ セミナーに必要な機器やテキスト、データ等の準備、その他学習に必要な環境の構築（パソコンについては、各自で持参していただくことを想定しているが、持参できない方への対応方法等については別途提案すること。）

エ カリキュラムに基づくセミナーの実施及び運営

（物品の搬出入、会場の準備及び片付け、受講者の当日受付及び案内等を含む）

4 委託予算額

2,500,000円（消費税及び地方消費税込み）

※本事業の契約に係る上限額（税込み）であり、予定価格はこの範囲で別途算定する。

5 成果品

(1) 参加者アンケートの実施と結果の分析

実施結果、参加者アンケートについて集計及び分析を行い、今後のセミナーの企画及び運営に資する提案等を含めて報告すること。

(2) 業務完了報告書の作成

セミナーの実績などを含む業務完了報告書を作成、提出すること。

6 事業の適切な実施に関すること

(1) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。

- (2) 受託者は、業務上知り得た個人情報の秘密を他人にもらしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (3) 受託者は、本業務の実施にあたり、業務実施状況を適宜報告する等、市と連絡を密にし、円滑な業務実施に努めなければならない。
- (4) 感染症やその他災害発生時等、不測の事態が発生した場合は、市と受託者の協議により、必要に応じて延期、中止及びオンライン開催等に変更できることとする。

7 成果品の所有権

本業務において作成された報告書等成果品の所有権は、市に帰属するものとする。

8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項について疑義等が生じたときは、市と受託者の協議により定めるものとする。
- (2) 本仕様書の記載事項をやむを得ず変更する必要があるときは、市と受託者の協議により行わなければならない。